

号外

民主プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-1-1
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

子や孫の世代がこの国に
生まれてきて良かったと思える国へ
つなごう日本の未来。

衆議院議員 民主党国会対策副委員長

もとむら 賢太郎 けんたろう

■昭和45年(1970年)4月生まれ。■相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。■本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業株を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議に選挙区最年少で初当選。平成19年にトップの得票で再選。平成21年衆議院議員当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年総選挙で2度目の当選。衆議院北朝鮮による拉致問題に関する特別委員会筆頭理事、民主党中央代表選挙管理委員。



国民の8割が「説明不足」! 200回以上も審議がとまった安全保障関連法案が成立

9月19日午前2時18分、参議院本会議で与党らによる強行採決が行われ、安全保障関連法案が可決・成立いたしました。多くの憲法学者・元内閣法制局長官・元最高裁判所長官や判事らが「違憲」と断じた法案をわずか1国会で成立させたことは、遺憾でなりません。こうした横暴を止められなかった野党の責任も痛感しながら、新たな戦いに臨んでまいります。

法案や成立過程において、「何が問題だったのか」を簡単にご説明いたします。

議事録に採決が残っていない!

参議院の我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会における法案採決は、まったく議事録に残っていません。これで採決がされたというのでしょうか?賛成多数とどのように判断したのか、甚だ疑問です。

200回以上も審議が止まった!

衆議院で111回、参議院で111回。合計で222回。答弁に間違いがある、質問したことに対する答えず関係のないことを話す、質問者に総理がヤジを飛ばすなど政府の対応に問題があったため、委員会における審議が止まった数です。総理や防衛大臣が法案の中身を理解していないことが明らかです。これでは国民に理解を求めるのは難しいのではないでしょうか。

答弁内容が二転三転!

政府の答弁は審議を進めるにつれ、何度も変わりました。たとえば、ホルムズ海峡における機雷掃海。集団的自衛権行使の具体例として、2月の本会議で総理は、ホルムズ海峡における機雷掃海をあげました。また、衆議院特別委員会では「それ以外には念頭がない」と答弁しています。しかし、イラン大使からも具体例として根拠がなく遺憾だと表明され、突然参議院特別委員会では「具体的に想定しているものではない」と答弁を一転させました。

鴻池委員長の復席を願います。
速記を止めてください。

(速記中止)

○委員長 (鴻池洋肇君)	〔理事佐藤正久君退席、委員長着席〕
議場騒然	〔発言する者多く、聴取不能〕

午後四時三十六分

参議院記録部

■ 8割「説明不足」6割「今国会での成立反対」、国民の声を無視！

各世論調査においても、国民の8割が法案について「説明不足」、6割が「今国会での成立反対」と答えています。国民の8割ということは約1億人、6割では7,200万人にものぼります。こうした国民の声を無視し、1国会で強行採決したことは決して許されません。

■ 11本の法律を2本に束ねた！

10本の法改正と1本の新法をたった2本に束ねており、複雑で分かりにくい法案となっており、丁寧な審議がしにくくなっています。中には賛成できる内容もあったのですが、すべて一緒にされると反対とせざるを得ません。衆議院特別委員会の浜田靖一委員長も「法律10本を束ねたのはいかがなものか」と発言しています。審議時間も1本あたりに換算すると、衆参あわせて20時間程度。法案の平均審議時間は80時間だといいますから、とても十分な審議時間だとはいえません。

安全保障関連法案の構成

- 既存法
- ①自衛隊法
 - ②国際平和協力法(PKO法)
 - ③周辺事態安全確保法（周辺事態法）
 - ④船舶検査活動法
 - ⑤事態対処法
 - ⑥米軍行動関連措置法
 - ⑦特定公共施設利用法
 - ⑧海上輸送規制法
 - ⑨捕虜取扱い法
 - ⑩国家安全保障会議設置法

10本の
法律を
1本に！

- ①平和安全法制整備法
(我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律)

※そのほかに技術的な改正を必要とする法案が10本ある

新規立法

②国際平和支援法

(国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律)

安全保障における民主党の考え方・今国会における対応

集団的自衛権を行使せずに 日本の平和を守る

民主党は専守防衛に徹し、「近くは現実的に」「遠くは抑制的に」「人道支援は積極的に」という基本理念に基づき、我が国の安全保障に万全を期してまいります。



日本を取り巻く安全保障環境の変化に対しては、個別的自衛権で対応できます。離島等でのグレーゾーン事態には、「領域警備法」の制定で、周辺事態法については「周辺」や「後方地域」の概念を維持しつつ活動内容を充実させることで、国民の懸念に応え、領土・領海・領空を守ることができます。また、PKO（国際平和協力）法については、活動メニューを追加することで、現地で活動する部隊の喫緊の要請に応えられると考えます。民主党は、これらに対応するための法案等を提案してまいりました。

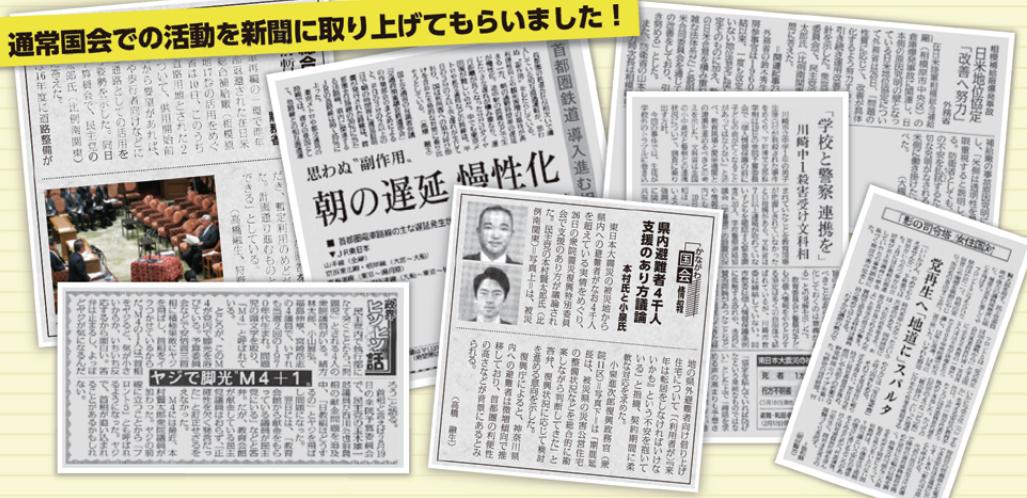
戦後最長、245日の通常国会

■委員会質疑登壇回数：14回（参考①） 担当法案：5本

参考① 委員会質疑登壇回数

登壇日	委員会	主な質疑内容	登壇日	委員会	主な質疑内容
8月26日	国土交通委員会	相模総合捕縫廠の爆発火災について。現状確認および今後における日米地位協定改定はしないか確認。外務省は正面から答弁せよ。航空法の一部改正案の審議（ドローンの飛行ルールについて）。	5月8日	国土交通委員会	東洋ゴムの免震偽装について。社長らに一日も早く交換作業を終わせること、原因究明・再発防止を行うことを求める。
8月6日	震災復興特別委員会	子ども被災者支援法の基本方針改定や、復興五輪、復興庁の在り方に。基本方針見直しの過程において「避難する状況にない」と記した経緯への疑問を確認。	4月22日	国土交通委員会	地域公共交通活性化・再生法の改正案について。LRT・BRTの課題について。首都圏の電車の遅延対策について相互乗り入れの増加に伴う遅延の拡大も、しっかりと対応するよう求めます。
8月4日	国土交通委員会	川内原発事故経路の耐震化。鉄道のテロ対策。首都圏の高速道路料金の見直し。海老名JCの渋滞（一年以内に対策を行なうこと）。小田急多摩線延伸の課題。新国立競技場について。	4月17日	国土交通委員会	水防法・下水道法・下水道事業団法の改正案について。下水道管の耐震化はわずか2割と判明。下水熱のエネルギー利用促進を求める。
6月15日	国土交通委員会	独立行政法人改革に係る文部省関係法の整備について。URの改革で現在の人の居者はどうなるのか。若い世代はどう募集されるのか。船員の教育を行なう学校の耐震化率が32%と判明。早急な対応を要請。	3月26日	震災復興特別委員会	被災地の人口・産業対策について。震災遭難・孤児への金銭的・心理的支援について。自主避難者の支援について。被災者に寄り添った支援を求める。
5月22日	国土交通委員会	道路運送構造法の改正案の審議。タクシーアンバーブレードとリコール対策について。ご当地ナンバープレート、図柄入りナンバープレート（オリンピックのエンブレム入り）について。	3月20日	国土交通委員会	リニア中央新幹線車両基地の観光利用について。鉄道施設の耐震化について。リニアの車両基地までを在来線化・観光資源とすることは「一考に値する」と大臣が答弁。
5月20日	国土交通委員会	八王子バイパスが10月31日から無料化され、町田立体が平成27年度完成と確認。園田町の料金見直し、海老名JCの混雑対策、小田急多摩線延伸について。首都圏の電車の遅延について。	3月10日	予算委員会 第一分科会（防衛）	相模総合捕縫廠の供用前暫定利用について。騒音対策について（NHK受信料、岩国への移駐）。捕縫廠の鉄道・道路用地について、市の要望があれば供用開始前の暫定利用は可能と財務省が答弁！
5月18日	拉致問題特別委員会	国際世論の形成について。ストップホルム合意、一部制裁解除の成果の確認。結果として拉致問題は前進しておらず、制裁解除は失敗だったのではないかと指摘。	3月10日	予算委員会 第四分科会（文部科学）	はやばさ2について。シティズンシップ教育について。川崎のいじめ事件について。

通常国会での活動を新聞に取り上げてもらいました！



■実は「賛成」が多い！民主党の法案態度 [賛成91本：反対29本]

29本については、もちろん反対する理由があります。たとえば、労働者派遣法については、違法な派遣をなくす制度が骨抜きにされ、「一生派遣」を助長する内容でした。また、農協法については、いたずらな組織いじりであって、農家の所得は増えない。また予算・決算関連のものが12本含まれています。財政再建とは逆行する内容になっており、公共事業費が膨大となる一方で社会保障の機能強化が先送りされ、中小企業の負担が増える内容となっていました。くわえて、当然ながら安全保障関連2法案も29本に含まれます。違憲の可能性が濃い法案には、憲法擁護義務のある国会議員として賛成できません！

■質問主意書提出本数：21本

政府に対して、説明や見解を文書で問うことができる制度が質問主意書です。

- 地熱発電の促進 ○新国立競技場の費用負担 ○選挙公報の選管ホームページへの継続掲載
- 日米地位協定の改定 ○日本書道の文化遺産登録 などに関する質問主意書を提出しました！

！ もとむら賢太郎の活動報告

地元・相模原の議員として

■相模総合補給廠爆発火災への対応

8月24日未明に起きた相模総合補給廠の爆発火災。当日には現場に足を運び、市役所・市消防局・防衛省にヒアリングを行いました。また26日には委員会で質疑。28日には、民主党相模原議員団の皆様と議員会館でヒアリングを実施。原因究明と情報提供に努めています。周辺住民のみなさまからは、ひばり放送が流れなかつたことについても指摘を受けております。国県市と連携して、住民への情報提供を行うよう求めました。



■小田急多摩線延伸について 要望を実施

事業の実現に大きく影響する15年に1度の国土交通省の答申が、今年度予定されています。そこで、後藤祐一衆議院議員をはじめ相模原市選出の県議・市議の皆さんと北川国土交通副大臣に面会し、より上位のランク付け等を要望しました。



■JAXA相模原キャンパスを移転させないために

安倍政権が進める地方創生。そのなかに、政府系機関の地方移転があります。JAXA相模原キャンパスも対象となっており、秋田県と岐阜県から移転の提案が出ています。移転するかどうかは、神奈川県・相模原市・文部科学省などからも意見を聞いたうえで来年3月までに方針がきまります。

JAXA相模原キャンパスは、産業の面でも、教育の面でも相模原に活力を与えてくれた市民の誇りです！今後も相模原で事業展開してもらえるよう加山市長とともに市民の皆さんと一緒にやって働きかけてまいります！

臨時国会、早期開催すべき！

例年秋頃に開かれる臨時国会。今年は政府与党は開かない意向と報じられています。しかし、第三次安倍内閣がスタートし、新閣僚の所信を聞く機会は必要です。また、大筋合意したTPP交渉の内容説明等、国民の皆さんとの前で議論すべきことは山積みです。臨時国会の早期開催を強く求めてまいります。

次回予告

○マイナンバー制度

10月5日以降、通知カードが送付されます。制度の詳細については、次号プレス民主で解説させていただきます。

○ポスターを掲示させてください

ぜひ、ご自宅の玄関やフェンスなど皆様のお近くに「もとむら賢太郎ポスター」を掲示させていただければ幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。



○ボランティア募集

朝は駅でのビラ配り。日中は事務作業、ボスター貼り替え、ポスティングなどぜひ皆様のお力ををお貸しください。

○ご寄付のお願い

財政的にも、もとむら賢太郎をご支援いただける方はぜひ宜しくお願い致します。なお、いただきましたご寄付は、税額控除の対象となりますので、右記事務所連絡先までお問い合わせください。

*政治資金規正法上、ご寄付いただける方は、「お名前」「ご自宅住所」「電話番号」「ご職業」をお知らせくださいますよう、お願い致します。

民主党神奈川県第14区総支部長 もとむら賢太郎 横浜銀行 横浜台支店 普通口座1525332